

道連ニュース

2015年8月号 No.110

北海道生活協同組合連合会

〒003-0803 札幌市白石区菊水3条4丁目1-3

全労済北海道会館内

TEL 011-841-8601 FAX 011-841-8605

URL: <http://www.doren.coop>

2015年度第2回理事会と歓迎会が開催される

8月6日第2回理事会が岸本理事（北大生協専務理事）の議事進行で開催されました。確認された報告事項は、①一般活動経過報告 ②2015年度四半期決算報告 ③会員生協懇談報告 ④福祉問題の総合化を考える委員会報告 ⑤税と社会保障を考える道民連絡会議活動 ⑥2015年度消費者フォーラムの取り組み ⑦TPP問題（妥結した場合は、遺憾の会長所感を発表） ⑧北海道他からの通知 ⑨友好団体からのお知らせ他 ⑩北海道支所・東北地連の報告がなされました。

議決事項では、①2014年度役員報酬の件 ②大学生協連北海道ブロックとの業務委託契約の件 ③大学生協連北海道ブロック理事長会議共催の件 ④さっぽろ高齢者福祉生協の日生協脱退と日本医療福祉生協連合会加盟の件 ⑤次回理事会運営の件について議決されました。

審議事項としては、①2015年度灯油問題・LPガス

問題の取り組みについて（コープさっぽろ・道連・労福協と共同で福祉灯油を推進。LPガス問題考える会で行行政・業界への要請行動と学習会開催を行う） ②労福協「政策・制度要求運動」への参画について（8月20日までに会員生協から要望書の提出） ③安保健法問題について（「安全保障関連法案」の撤回・廃案を求める特別決議を確認） ④来年度総会日程及び運営（2016年6月16日）について確認されました。

理事会終了後、今年度役員に就任した岸本理事（北大生協）新屋理事（医療生協）矢津田理事（札幌医療生協）松澤監事（住宅生協）と渡辺オブザーバー（道医療生協）の歓迎会を開催しました。



北大生協 岸本専務

北海道
労働者共済

第62回北海道労働者共済生活協同組合通常総代会が終了しました ～ 2014年度経過報告及び2015年度計画が確認されました。～

2015年7月31日（金）、第62回北海道労働者共済生活協同組合通常総代会及び第6回全労済北海道本部代表者会議をホテルポルスター札幌にて開催しました。今総代会（代表者会議）には総代（組合員代表者）130名中、書面議決を含む114名が出席し、総代会では「2014年度単協事業報告・決算報告」「2015年度単協事業計画・予算設定」「全労済総会議案審議の件」等11議案、代表者会議では「2014年度北海道本部統合事業経過報告・決算報告」「2015年度北海道本部統合事業計画・予算」等4議案について、全体で承認されました。

2015年度は、全労済2014年度～2017年度中期経営政策（Z-Work60）の目標である「事業の回復」と「揺るぎ無い経営基盤の確立」に向け重点項目となる組織改革基本フレーム「組織改革プラン」の確認が予定されており、その確認に基づき、より詳細な「組織改革実行プログラム」が提起される予定となっています。

また、今年度も社会貢献事業の一環としてNPO団体等への諸活動への助成金交付に伴う表彰式も実施し、各々の団体へ目録及び記念の盾を贈呈しました。

引き続き、取り巻く社会情勢や経済環境は厳しいものの、全労済の理念である「みんなでたすけあい、豊

かで安心できる社会づくり」を実現するために役職員が一丸となって、協力団体・組合員の皆様の期待に応え、ともに運動・事業を拡大させさらに前進させていくことを全体で確認し、無事終了しました。



『被害と加害』

江別支部 野幌中学2年 岩城 陸斗

私は生活クラブの皆さまのカンパにより、長崎平和行動に参加することができました。勤労福祉会館で行われた下平作江さんの被爆証言を聞き、うろつとなり泣いてしまいました。私たちは話を直接聞ける最後の世代と言われていますが、被爆者本人から聞いた話を自分の世代、その次その次の世代にも伝え残していくことが大事だと思いました。高校生1万人署名活動をしている平和大使の方々との交流では、その中の一人が言った「被害を知ることも大切だけど加害を知ることも大切だ」の言葉に共感といますかととても感動しました。被爆地である長崎と広島は原爆についてとても多く勉強しているが、それ以外の自分が住んでいる北海道やその他の県ではとても無関心なのだ改めて実感しました。自分は長崎などで学んだことをまず身近な人に伝えることが自分のできる第一歩だと思いました。次に向かった岡まさはる平和資料館は、色々な所に行った中でも特に印象に残った場所です。館長の高實さんの話と旧日本軍が中国や朝鮮でしたことの写真などを見て心が痛みました。原爆資料館で話を聞いた時に

は、日本はいろんな被害を受けてきたんだとただ思っていました。話を聞いて日本も他の国に人間とは思えない残虐でひどいことをしてきたのだと思いました。

私は今回の長崎平和行動で日本がしてきたことは包み隠さず謝り、原爆の怖さを伝えていくことが大事だと思いました。そして、一番に感じたのは絶対に二度とこんな悲劇しか生まない戦争を繰り返してはならないと思いました。



2015年8月8日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

北海道生活協同組合連合会理事会

安全保障法制関連法案の衆議院強行採決に抗議し、廃案とする事を求めます

昨年7月1日の「集団的自衛権行使容認」閣議決定に対して、当理事会は即日遺憾の意を表明する会長所見を発表し、平和活動を続けています。

私たちの平和への思いは、1951年生協法に基づき日本生活協同組合連合会を創立した時の創立宣言「平和と、より良い生活こそ生活協同組合の理想であり」「平和無くして、より良い生活は実現できない」との「平和宣言」以来一貫した思いです。

閣議決定より、一年あまりが過ぎ「安全保障関連法案」対して、多くの憲法学者や弁護士が違憲を表明し、歴代の内閣法制局長官も憲法違反と判断し、衆議院憲法審査会で参考人として招致された憲法学者の3氏がそろって、集団的自衛権行使を可能にする安全保障関連法案について「憲法に違反する」との認識を表明しました。また、各種世論調査でも、政府の説明は80%以上が説明不足であり、法案に対し多数の国民は反対しています。

多くの専門家が、「違憲」を訴え、圧倒的多数の国民が納得していない、「安全保障関連法案」を安倍内閣が強行採決しました。当理事会は、下記理由を挙げて、強く抗議するとともに法案の廃案を求めます。

第1に、この法案は、多くの憲法学者が「違憲」と指摘しているとおり、憲法解釈の恣意的変更に基づくものであり、立憲主義、平和主義という戦後日本が守ってきた根本を変えることとなります。

第2に、これまでは、日本が直接攻撃を受けたとき初めて防衛力を行使することに限定していました。しかし、今回の集団的自衛権は、日本に直接攻撃がなくても政府が「存立危機事態」と判断すれば反撃することを認めています。これは「専守防衛」のこれまでの大原則を放棄し、日本国民が太平洋戦争の多くの犠牲の上で勝ち取り国際的にも高く評価されている、平和憲法を無視するものです。

第3に、この法案については、多くの国民が反対意見や不安の声を上げている中で、十分な議論や国民理解を尽くさずに強行採決したことは、今後、日本の民主主義の根幹を揺るがすことになるからです。

第4に、私たち生協は、戦争による生命、財産を失う悲惨な教訓から、戦後一貫して「平和なくして、より良い生活はあり得ない」として生協運動を進めてきた立場からこの法案は、見過ごすことができません。

これらのことから、北海道生活協同組合連合会として、「安全保障関連法案」の撤回・廃棄を求めます。